



文京区 × 盛岡市
東北新幹線で行く



盛岡さんさ踊り 文京区民ツアー



盛岡さんさ踊り (イメージ)

ツアーのポイント

- ポイント 1** 東北五大夏祭りの一つ
盛岡さんさ踊りを鑑賞・参加
※ 桟敷席のご用意あり (有料・事前申込制)
- ポイント 2** 2日目の昼食は
盛岡名物わんこそば
- ポイント 3** 文京区にゆかりの深い歌人
石川啄木の記念館などを観光



石川啄木
(石川啄木記念館提供)



盛岡名物、わんこそば (イメージ)
© 岩手県観光協会

◎ 旅行期間：2018年8月2日(木)～8月3日(金) 1泊2日

◎ 旅行代金：(お1人様) 52,000円 (おとなお1人様1室利用)

- ◎ 交通：東北新幹線
- ◎ ご利用ホテル：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
部屋の種類：洋室(2名1室 洋室ツイン、1名1室 洋室シングル 利用)
※ お客様の要望に沿えない可能性がございます。
- ◎ 食事条件：朝食1回、昼食1回、夕食0回
- ◎ 募集人員：35名様(最少催行人員20名様) ※ 定員になり次第締切
- ◎ 募集締切：平成30年6月29日(金)
- ◎ 添乗員：本ツアーは添乗員は同行いたしません。
- ◎ 利用バス会社：岩手県北自動車
- ◎ オプション：桟敷席(有料2,500円・事前申込制)
- ◎ お申込み方法：JTB 虎ノ門第五事業部

03-6737-9343 にお電話ください。

営業時間：月曜日～金曜日 9:30～17:30 (土・日・祝日休業日)



盛岡さんさ踊り (イメージ) © 岩手県観光協会

盛岡さんさ踊り

盛岡さんさ踊りは、今年で41回目を迎える、東北を代表する祭りの一つです。8月1日～4日までの4日間、盛岡市中心部の中央通をメイン会場とし、華やかな衣装の踊り手が太鼓や笛を奏でながら踊ります。午後6時から始まる大パレードでは、ミスさんさ踊りの華麗な演舞や一般参加の踊り集団、伝統さんさ踊りの集団が続ぎ、パレード終了後には参加者と一般観光客の方が一緒になってさんさ踊りを楽しめます。盛岡市とその周辺地域に南部藩政の時代より踊り継がれてきた伝統さんさ踊りは、各地域によって振り付けや衣装が異なり、そのパレードは圧巻です。

日次	月日(曜)	行程	食事
1	8/2 (木)	<p>東京駅「銀のすず」集合 東京駅(東京駅出発:午前)—————盛岡駅(到着:午前) 東北新幹線(普通車自由席)</p> <p>盛岡駅より自由行動……………『盛岡さんさ踊り』鑑賞・参加(18:00~21:00)※自由解散</p> <p>※駅周辺自由行動 (徒歩20分圏内に もりおか歴史記念館、 岩手銀行赤レンガ館、 岩手公園、 もりおか啄木・賢治 青春館等あり)</p>    <p>※さんさ踊りについて/自由観覧。機軸席観覧(有料)、当日踊り練習会参加(無料・事前申込無)、「おへれんせ集団」にてパレード参加(無料・事前申込あり)のご希望はお申込時に確認させていただきます。それぞれの行程については、別途ご案内します。</p> <p>〈ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング泊〉</p>	<p>朝:×</p> <p>昼:×</p> <p>夕:×</p>
2	8/3 (金)	<p>ホテル(09:00発)————△盛岡市車窓観光[30分]—————◎石川啄木記念館入館[60分]—————</p> <p>(バスガイドつき)</p>   <p>◎『東家大手先店』わんこそば[60分](13:00発)—————◎盛岡手づくり村入場[80分]—————</p>   <p>盛岡駅(15:30着)</p> <p>盛岡駅(16:07発)—————東京駅(18:56着)※到着後、自由解散</p> <p>はやぶさ110号(普通車指定席)</p> <p>チャグチャグ馬コのレターラックを作成いただけます。</p>	<p>朝:○</p> <p>昼:○</p> <p>夕:×</p>

写真はすべてイメージです。

鉄道 ■ バス = 徒歩…………… ◎:入場観光 ○:下車観光 △:車窓観光
※このご行程は2018年3月現在有効なスケジュールです。2018年度の運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により、多少時間が変更となる場合がございます。

■時間帯のめやす

朝	午前	午後	夕刻
06:00	08:00	12:00	16:00
			18:00

お申し込みは、文京区民(在勤、在学を含む)に限ります。(同行者は在住、在勤に限らません)

国内募集型企画旅行条件(要約) お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差引引かせていただきます。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
(4) お申込金(おひとり)旅行代金全額となります。

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3千円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6千円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

■旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	契約解除の日	取消料(おひとり様)
1) 21日目にあたる日以前の解除		無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)		旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)		旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)		旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含みません。)

■特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下(1)の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円
・通院見舞金:1~5万円 ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携のクレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができません場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号カード・有効期限」等をご通知して頂きます。
- 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、既定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変

困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

■事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先のお申込店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。なお、お客様の必要と当社が認めた場合に当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室
〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

■旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2018年3月31日を基準としています。又、旅行代金は2018年3月31日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

◆お申し込み窓口◆

株式会社JTB
虎ノ門第五事業部

TEL: 03-6737-9343

■旅行に関するお問い合わせ・お申し込み

株式会社JTB
虎ノ門第五事業部
〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル23階
TEL: 03-6737-9343/FAX: 03-6737-9346
営業時間:月曜日~金曜日 9:30~17:30(土・日・祝日休業)
総合旅行業務取扱管理者:高橋 敬介 担当:小山・嶋倉

※(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取組に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。上記の取扱管理者にお尋ねください。

■旅行企画・実施
株式会社JTB
観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8602



旅行業公正取引
協議会会員